

---

# 職員の不適切な事務処理の再発防止への取組み について

---

平成28年度第1号公共下水道大根・鶴巻処理区枝線整備工事  
(鶴巻2工区)の施工監理等に係る不適切な事務処理

平成30年1月  
秦 野 市

## はじめに

---

本年度は、本件「平成28年度第1号公共下水道大根・鶴巻処理区枝線整備工事（鶴巻2工区）の施工監理等に係る不適切な事務処理」の事案のほか、すでに再発防止への取組みを取りまとめ、公表した「工事発注に係る落札決定の誤り」、「介護保険料の賦課決定の誤り」及び「事務処理ルールによらない物件補償契約の締結」の3件が明らかとなりました。これらの事案は、市民の皆様からの信頼を失墜させるものであり、市長として非常に遺憾な思いであります。

本件については、平成28年度地方公営企業会計決算審査意見書において、監査委員から「当初設計数量の違算及び変更契約の失念等職員の非違行為がありました。当該工事代金については、今後、適切な処理をされるよう要望します」との意見が示されたこともあり、その対応を先決とし、再発防止策の策定を保留して、取り組んでまいりました。

このたび、請負事業者との間で清算契約を締結し、本事案が完結いたしましたので、「秦野市コンプライアンス推進委員会」での協議を経て、その結果について報告するものです。

市民の皆様にご詫言申し上げますとともに、今後も引き続き、本市のコンプライアンス推進体制の整備を進め、組織としての秩序維持及び職員の意識醸成と資質向上を図り、市民の皆様から信頼される市役所となるよう、全力で取り組んでまいります。

平成30年1月29日

秦野市長 古谷 義幸

## 再発防止に向けた取組みの目的とその経過について

---

この「職員の不適切な事務処理の再発防止への取組み」は、秦野市コンプライアンス推進委員会及び同委員会調査部会において、「平成28年度第1号公共下水道大根・鶴巻処理区枝線整備工事（鶴巻2工区）の施工監理等に係る不適切な事務処理」について、事実関係と原因の調査及び再発防止への取組みをまとめ、全ての職員が今後の業務に生かし、こうした事案を再発させないことを目的とするものです。

**【委員会及び部会の開催経過】** ※本件事案に係る会議のみ記載しています。

(1) 平成29年度第1回秦野市コンプライアンス推進委員会

ア 期日 平成29年4月25日（火）

イ 議事

平成28年度第1号公共下水道大根・鶴巻処理区枝線整備工事（鶴巻2工区）の施工監理等に係る不適切な事務処理について

(2) 平成29年度第1回調査部会

ア 期日 平成29年5月8日（月）

イ 議事

- (ア) 調査部会の組織等について
- (イ) 部会長職務代理者の選出について
- (ウ) 事案の調査及び再発防止策について

(3) 平成29年度第2回調査部会

ア 期日 平成29年5月19日（金）

イ 議事

調査事案に係る再発防止策について

(4) 平成29年度第5回調査部会

ア 期日 平成30年1月16日（火）

イ 議事

調査事案に係る再発防止策について

(5) 平成29年度第6回秦野市コンプライアンス推進委員会

ア 期日 平成30年1月23日（火）

イ 議事

- (ア) 調査部会からの報告について
- (イ) 再発防止への取組み（素案）について

## 事実関係と原因及び再発防止のための取組み

---

### 平成28年度第1号公共下水道大根・鶴巻処理区枝線整備工事（鶴巻2工区）の施工監理等に係る不適切な事務処理

#### (1) 事実関係

平成28年度第1号公共下水道大根・鶴巻処理区枝線整備工事（鶴巻2工区）において、上下水道局下水道施設課の工事を監督した担当職員は、工事掘削部分の埋め戻しに使用する改良土について、数量を違算したまま当初契約を締結した。その後、試掘調査結果により当初契約の数量から減らす必要が生じた際、数量減少を請負事業者に口頭で指示したのみで、本来であれば、請負事業者と相互に確認のうえ保管すべき書類（工事打合せ簿）を作成せず、上司への報告を怠っていた。

また、請負金額に変動が生じる場合は、設計変更承認伺いを作成し、決裁を受けなければならないが、これも怠っていた。

請負事業者は、指示された数量で改良土を購入し、これを使用した。変更契約のための事前協議において、上下水道局下水道施設課と請負事業者の双方とも改良土の数量変更を失念していたため、平成29年3月2日に締結した変更契約には反映されなかった。

変更契約の締結後、変更契約数量と現場の使用数量（購入数量）に差が生じていることについて請負事業者から指摘があったが、報告を受けた課長代理は実態と異なる数量の書類（改良土収支報告書）を作成するよう担当職員に指示し、担当職員はこれを受け、請負事業者が改良土を購入したプラント会社に書類の作成を依頼し、完成検査に臨もうとした。

また、書類に不備（改良土収支報告書を添付せずに完成検査を依頼した。）があったにもかかわらず、完成検査を政策部検査課に依頼し、さらに検査直前に提出された書類は契約との整合性を欠くものであったことから、検査業務にも支障を来すこととなった。

さらに、これらの一連の経過が請負事業者の不信を招き、正しい数量に清算することへの理解を得られるまでに時間を要した。

## (2) 原因

ア 工事等の適正な事務執行に関する職員のコンプライアンス意識の欠如  
上下水道局下水道施設課の担当職員は、当該工事に係る改良土数量の設計に違算を生じさせるとともに、請負事業者から連絡を受け、改良土数量の変更を失念したことを認識した。その後、課長代理の指示により実態と異なる収支報告書の作成をプラント会社に依頼し、それを受領した。

課長代理は、部下の事務処理誤りの報告を受けた際、事実在即すべき適正な職務執行とは異なる指示を行うとともに、請負事業者と調整せず、課長の指示を受けずに同工事の他の部分での清算設計を前提に、独断で契約関係を終結させようとした。

課長は、完成検査の当日に一連の経緯について報告を受けたものの、工事の完成検査の中止や延期の申入れを政策部検査課に行うことなく、検査の実施を求めてしまった。

### イ 施工監理時に必要な事務処理の不徹底

請負事業者と調整した際に作成し、市と請負事業者双方で保管すべき「工事打合せ簿」の作成が徹底されておらず、また、工事内容に変更が生じ、直ちに変更契約ができない場合の暫定措置として「設計変更承認伺い」を作成し、決裁を受ける必要があったが、その時点において作成されておらず、事実在即すべき職務執行が履行されていなかった。

### ウ 組織内での情報共有及び事務処理のチェック体制の不足

工事打合せ簿が、改良土数量の変更について作成されず、口頭でも報告が行われなかったことにより、課内で工事の変更等の情報が共有されなかった。また、このことにより、所属職員の事務の適切な執行を確保すべき立場にある管理職職員が工事の進捗状況を適切に把握できなかったなど、組織による対応が不十分であった。

### エ 不十分な施工スケジュール管理

施工スケジュールの管理が不十分であり、変更が発生した際の現場確認など適切な状況把握が不足していた。また、これにより、状況の変化に対して、調整や判断に必要な時間を十分確保することができなかった。

### (3) 再発防止のための取組み

#### ア 研修等の充実による職員のコンプライアンス意識及び資質の向上

監督員たる職員は、工事等の適正な施工を確保するため、十分に確認のうえ契約書等の関係書類を作成し、それに基づいた指揮監督及び指示を行い、工事等の進捗を図るとともに、その施工状況については、文書等により随時、管理職職員へ報告しなければならない。また、管理職職員は、担当職員の仕事の進捗状況に留意し、適切にその管理を行わなければならない。監督員たる職員や管理職職員の責務を再認識し、今後このような事案が発生することのないよう、関係職員だけではなく組織全体でコンプライアンス意識を醸成し、適正な事務執行ができる体制を整備していく必要がある。

そのため、本事案を踏まえた法令等の遵守や適正な設計・施工監理の徹底について、特に工事に携わる職員に改めて周知・啓発するとともに、OJT中心であった、施工監理のルール等の研修に加え、さまざまな階層の技術職員を対象とした庁内集合研修（勉強会）を拡充して継続的に実施し、コンプライアンス意識及び資質の向上を図る。

#### イ 事務処理手順の再確認と確実な履行

報告及び情報共有を図るルールが既に整っているにもかかわらず、適切に履行されなかった。

そのため、施工監理に係る手順全体を改めて確認・徹底する。また、ルールや書式等が実態に即していることを随時確認の上、必要に応じて見直し、管理職職員等によるチェックも含めて確実に履行させる。

#### ウ 組織内での施工監理の情報共有

管理職職員は、所属職員の仕事の進捗状況について、適切にその管理を行わなければならない。

そのため、管理職職員のリーダーシップのもと、課内等における打合せや進捗状況の確認等を定期的の実施し、組織内での情報共有を徹底する。

なお、円滑な検査業務の実施のため、工事主管課は、完成書類の不備や内容の確認を徹底したうえで、政策部検査課に完成検査を依頼するよう改めて周知徹底する。

#### エ 施工スケジュールの管理の徹底

監督員たる職員は、工事等の進捗に留意し、あらかじめ定めた施工ス

スケジュールとの整合を管理する必要がある。

そのため、施工スケジュールの管理を徹底するとともに、状況の変化に応じ的確に対応できるよう、より計画的な執行に留意し、工程に余裕を持った中で管理を行う。